

平成 17 年 8 月 10 日

歩道橋設置再要望書

市原市長 佐久間 隆義 様
(写) 市原市教育長 山中 齊 様

乙月自治会会長 前田 延明
水の江小学校校長 薄 秀道
水の江小学校 P T A 会長 水上 佳明

猛暑の候、貴下益々ご清祥のことと存じます。

さて、平成 17 年 7 月 15 日付けで提出致しました要望書に対し、早速のご回答を頂き（市土第 111 号）誠に有難うございました。頂きました回答をもとに再度検討しました結果、下記の通りの結論に達しました。

つきましては、住民（特に学童）の安全確保の為に、今一度ご検討頂き、歩道橋の設置を強く要望するものであります。

【再要望の根拠】

1. 歩道橋を設置しない方針並びに理由として、『良好な都市景観、あるいは交通バリアフリー等における高齢者や交通弱者への配慮から“平面交差”で』とのことですが、歩行者の立場から考えた場合、当該交差点は決して平面交差ではありません。住宅側（歩行者）からは一旦交差点側へ降りた上での移動が余儀無くされており、むしろ歩道橋を設置した方が、平面でバリアフリーという概念には近いはずです。従って、地区間の移動は一旦下に降りることなく移動が可能となり、高齢者や交通弱者への配慮となると考えています。
2. 現状においても、車両の信号機の青信号と横断歩道信号機の青信号が同一であるため、鎌取方面に行く左折車両と重なり、普通の大人でも危険を感じている住民も多く、特に高齢者や学童の横断は注意力や俊敏性を要するために極めて危険であります。また、当該交差点に隣接してコンビニエンスのセブンイレブンがありますが、車両の出入りが多く急右左折するため、関連する事故も多発しています。現在、同地域は急速に若い世代の住民が増加に伴って、通学児童数が増加し、学童の安全が確保出来ない状況になることは明らかであり、大きな事故が発生しないうちに、早急な対策を要望するものであります。
3. 更に都市景観上の問題としても、設置要望歩道橋は住宅地と住宅地

をほぼ平行に架けていくもので、他のバスレーンを挟む高台の所では実施されているもので、特に問題はないと考えています。
尚、本件は、本来都市整備公団が区画整理事業の一環として予め設置しておくべき施設と考えています。

4.当該地区の世帯主は20代後半～30代中頃が大半で、その子供たちは0～10才が多く、特に5才以下の乳幼児に集中している。そのため、学童の数は年々急速に増え続けている。2年後には100名を越え、平成22年の241名をピークに、10年間続く見込みである。また、この地区は現在盛んに分譲が行われており、今後とも学童が急激に増える可能性は非常に高いので、学童の安全を確保する必要があります。

一方、この道路しか車での交通手段がないちはら台東1、6～8丁目の宅地は今後住宅が大量に建設され、人口が増えるとともに車両の増加、交通量の増加が見込まれ、危険度が益々増えていくと予測されます。

以上